

9月実施の技能講習等について（ご案内）

平素から、当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
当協会では、標記講習等を以下のとおり実施しますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。
なお、受講申し込みはFAXでも受け付けています。又、受講申込書は、当協会のホームページからダウンロード（印刷）
できますので、ご利用ください。
ホームページは「宮崎基準協会」で検索してください。
<http://www.miyazaki-roukikyo.or.jp>

miten のサイトからも
詳細がご覧になれます。

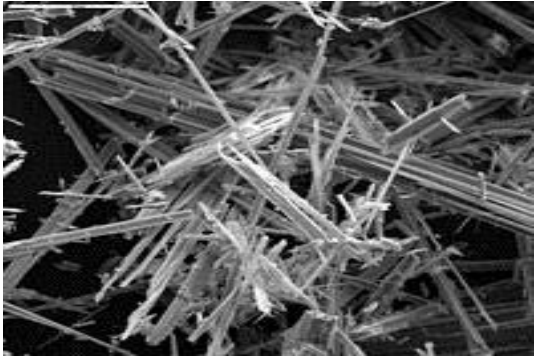


玉掛け技能講習 (助成金対象講習)		講習期間/3日 (3日目が実技)	(学科) 8:30~17:20 (実技) 8:00~17:00
本講習は、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリック、又は制限荷重が1トン以上の揚貨装置の玉掛けの業務に必要な資格を取得する講習です。			
日程等		定員	会場
講習日程	9月3日(木)~5日(土)	50名	宮崎
受付開始	8月3日(月)		学科: 矢野産業祇園ビル講習会場 実技: 矢野運輸(株) (宮崎市広原)
講習科目	学科	受講料	全科目受講者 27,280円 一部免除者 25,190円
	実技	テキスト代	会員 550円 一般 1,650円
	1 クレーン等に関する知識 (1時間) 2 ※力学に関する知識 (3時間) 3 クレーン等の玉掛けの方法 (7時間) 4 関係法令 (1時間) 5 学科修了試験 (1時間)	科目の免除者	次のいずれかに該当する方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●クレーン・デリック運転士免許所持者 ●移動式クレーン運転士免許所持者 ●揚貨装置運転士免許所持者
	1 クレーン等の玉掛け (6時間) 2 ※運転のための合図 (1時間) 3 実技修了試験 ※印が免除申請により免除される科目です。		
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 (助成金対象講習)		講習期間/3日 (3日目が実技)	(学科) 8:30~17:05 (実技) 8:30~16:45
酸素欠乏・硫化水素中毒を原因とする災害は繰り返し発生しており、救助に向かった人が二次的に被災する事態が多く発生しています。 労働安全衛生法は、酸素欠乏等危険場所における作業では、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者の中から作業主任者を選任し、災害を防止するために労働者を指揮・管理することを義務付けています。本講習は、その選任のための資格を付与する講習です。			
日程等		定員	会場
講習日程	9月1日(火)~3日(木)	40名	延岡
受付開始	8月3日(月)		延岡市職業訓練支援センター (延岡市土々呂町4-4390-1)
講習科目	学科	受講料	17,160円
	実技	テキスト代	会員 1,100円 一般 2,200円
	1 酸素欠乏症・硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識 (3時間) 2 酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識 (4時間) 3 保護具に関する知識 (2時間) 4 関係法令 (3時間) 5 学科修了試験 (1時間)	タンクの危険	※一度災害が発生すると、複数が被災する事例が多数あります。
	1 救急そ生の方法 (4時間) 2 酸素及び硫化水素の濃度の測定方法 (4時間) 3 実技修了試験		
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。

石綿作業主任者講習	講習期間/2日	(1日目) 8:30~16:10
		(2日目) 8:30~15:00

石綿（アスベスト）は、その吸引により肺がんや中皮腫等の重篤な健康障害を引き起こす恐れがあることから、労働安全衛生法では、都道府県労働局長登録教習機関が行う標記技能講習を修了した者の中から石綿作業主任者を選任し、設備等を管理するとともに直接労働者の作業を指揮することを義務付けています。本講習は、その選任のための資格を付与する講習です。


日程等		定員	担当支部	会場
講習日程	9月17日(木)~18日(金)	60名	宮崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)
受付開始	8月17日(月)			
講習科目	1 健康障害及びその予防措置に関する知識(2時間)	受講料	11,440円	
	2 作業環境の改善方法に関する知識(4時間)	テキスト代	会員 880円 一般 1,980円	
	3 保護具に関する知識(2時間)	石綿繊維の拡大写真	空中に飛散した石綿繊維を長期間大量に吸入すると、肺癌や中皮腫の誘因となることが指摘されています。	
	4 関係法令(2時間)			
◆石綿肺◆ いわゆる塵肺のひとつです。肺が線維化し徐々に硬くなってきます。柔らかなスポンジがゴワゴワの「へちまタワシ」の様に変化すると思ってください。元に戻る、つまり治ることはありません。				
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験に合格された方には郵送により修了証を交付します。	

クレーンの運転の業務に係る特別教育(助成金対象講習)	講習期間/2日 (2日目が実技)	(学科) 8:00~18:20
		(実技) 8:00~12:00 又は13:00~17:00

本教育は、つり上げ荷重(クレーンの能力)が5トン未満のクレーンを労働者に運転させる業務に必要な教育です。

日程等		定員	担当支部	会場
講習日程	9月9日(水)~10日(木)	60名	延岡	(一社)日向地区中小企業支援機構
受付開始	8月11日(火)			
講習日程	9月11日(金)~12日(土)	60名	都城	学科:都城地区建設業協会 実技:海晴機械株式会社(三股町)
受付開始	8月11日(火)			
教育科目	学科	受講料	会員 11,550円 一般 14,630円	
	1 クレーンに関する知識(3時間) 2 原動機及び電気に関する知識(3時間) 3 クレーンの運転のために必要な力学に関する知識(2時間) 4 関係法令(1時間)	テキスト代	1,705円	
	実技	運転できるクレーンの種類	つり上げ荷重が5トン未満の ①天井クレーン ②ジブクレーン ③橋形クレーン ④アンローダ ⑤ケーブルクレーン ⑥テルハ(跨線テルハは5トン以上可) ⑦スタッカークレーンの運転ができます。	
	1 クレーンの運転(3時間) 2 クレーンの運転のための合図(1時間)			
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

電気取扱業務 (低圧)特別教育 (助成金対象講習)		講習期間/2日 (2日目が実技)		(学科) 8:30~17:05 (実技) 8:30~16:50
低圧(直流にあっては750ボルト以下、交流にあっては600ボルト以下の電圧)の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に係る教育です。 なお、電気事業法による電気主任技術者や経済産業省の第一種・第二種の電気工事士の資格を取得されている方でも、労働安全衛生法による標記の特別教育が必要です。				
日程等		定員	担当支部	会場
講習日程	9月29日(火)~30日(水)	40名	宮崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)
受付開始	8月31日(月)			
教育科目	学科 1 低圧の電気に関する基礎知識(1時間) 2 低圧の電気設備に関する基礎知識(2時間) 3 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識(1時間) 4 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法(2時間) 5 関係法令(1時間) 実技 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法等(7時間)	受講料	会員 11,660円 一般 14,740円	
		テキスト代	715円	
		実技風景		
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

フルハーネス型墜落 制止用具特別教育 (助成金対象講習)		講習期間/1日		9:00~16:40
本教育は、フルハーネス型墜落制止用具を用いて行なう作業に従事する場合に必要な教育です。				
日程等		定員	担当支部	会場
講習日程	9月4日(金)	60名	都城	都城地区建設業協会 (都城市北原町26-13)
受付開始	8月4日(火)			
教育科目	学科 1 作業に関する知識(1時間) 2 墜落制止用具(フルハーネス型のものに限る。以下同じ)(2時間) 3 労働災害の防止に関する知識(1時間) 4 関係法令(0.5時間) 実技 墜落制止用具の使用方法等(1.5時間)	受講料	会員 6,710円 一般 9,790円	
		テキスト代	990円	
		フルハーネス型墜落制止用具		
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

安 全 管 理 者 研 修		講 習 期 間 / 2 日	9 : 00 ~ 15 : 00	
<p>一定の業種（労働安全衛生法施行令第2条第1号及び第2号）及び規模（労働安全衛生法施行令第3条）の事業場では、安全衛生業務のうち、安全に係る技術的事項を管理させる「安全管理者」を選任し、所轄労働基準監督署長に報告書を提出することが労働安全衛生法により義務付けられています。本研修は、安全管理者の選任要件に必要な研修です。</p>				
日 程 等		定 員	担 当 支 部	会 場
講 習 日 程	9月10日（木）～11日（金）	60名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）
受 付 開 始	8月11日（火）			
研 修 科 目	1 安全管理（3時間） 2 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等（3時間） 3 安全教育（1時間30分） 4 関係法令（1時間30分）	受 講 料	会員 16,280円 一般 19,250円	
		テ キ ス ト 代	1,650円	
		本 研 修 を 修 了 し て、安 全 管 理 者 と し て 選 任 で き る 者	(1) 大学又は高等専門学校等において、理科系統の課程を卒業し、その後2年以上産業安全の実務経験を有する者 (2) 高校において、理科系統の課程を卒業し、その後4年以上産業安全の実務経験を有する者 (3) 厚生労働大臣が定める者	
申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて（振込可）担当支部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）	修 了 証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

安 全 衛 生 推 進 者 習 成		講 習 期 間 / 2 日	9 : 00 ~ 15 : 30	
<p>常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場（下表の対象業種を参照）においては、安全衛生業務を担当する者として安全衛生推進者の選任が義務付けられています。 この養成講習を修了することにより、安全衛生推進者として選任することができます。</p>				
日 程 等		定 員	担 当 支 部	会 場
講 習 日 程	9月15日（火）～16日（水）	60名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）
受 付 開 始	8月17日（月）			
講 習 科 目	1 安全管理（2時間） 2 安全衛生教育（1時間） 3 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等（2時間） 4 作業環境管理及び作業管理（2時間） 5 健康の保持増進対策（1時間） 6 安全衛生関係法令（2時間）	受 講 料	全科目受講者 11,440円 科目免除者 8,030円	
		テ キ ス ト 代	会員 330円 一般 1,430円	
		対 象 業 種	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸小売業、家具・建具・じゅう器等卸小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業 ※上記以外の業種は「衛生推進者」を選任しなければなりません。	
申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて（振込可）担当支部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）	修 了 証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	